

陽光の園

高齢者福祉施設の新型コロナウイルス蔓延防止対策は令和3年度も重要な課題であり、感染防止対策に引き続き取り組む。また、人材確保の困難さや都市周辺部の人件費に対する介護報酬の低さなど経営環境の厳しさは今回の報酬改定後も続くことが予想される。このような状況なかでも法人理念のもと福祉人材の確保・育成を基本に捉え、厳しい経営環境に立ち向かう組織になるよう取り組む。長年にわたり築いてきた福祉サービスを基本に現状の利用者ニーズや地域ニーズを的確に捉え、生産性を高めつつ時代で求められる福祉サービスを確実に提供することにより経営改善を果たしていくものとする。

#### サービス目標

- (1) 入所基準の変更や地域高齢者施設の増加に伴い、入所・短期利用者の高齢化・重度化および在所期間の短さがここ数年顕著になっている。それに伴いサービス及び業務内容の重度化シフトを推進していかなければならない。同時期に複数の看取りケアを実施する場面もあり、食サービス・医療サービスはもとより生活支援・介護サービス提供の全般的な見直しを行う。
- (2) 地域包括支援センター・居宅介護支援サービスは独居世帯の増加等複雑化・多様化する地域ニーズに対して着実に的確に伝えていく。通所介護サービスは地域の利用者に対する「おもてなしのケア」の実践を引き続き推し進める。箱根山荘や筋トレ事業はもとより、他事業所との連携の充実に努め在宅サービスの充実を目指す。
- (3) 感染防止対策・地震や台風等災害対策など周辺環境を把握し、リスクに強い施設になるように努める。また、質の高いサービスを目指す施設に相応しいハード面の再整備に取り組む。空調・ボイラー・照明の設備の更新についてもコロナ状況を見据えながら取り組む。

## 目標達成にむけての重点課題

### (1) 業務力向上の取り組み

- 看取りケア実施を含む重度化に対応した業務手順・シフトを再構築する。科学的介護の推進のためデータベースであるLIFEや評価指標であるバーサルインデックス等の導入を加算も見据えて検討し試行する。
- 無駄を省き、同職種間および多職種間で効率よく情報伝達、記録をするための記録の電子化を軌道に乗せる。
- 災害をはじめ事故・感染症対策など、実際のリスク体験に基づき改定しているマニュアルを実践訓練等により徹底する。

### (2) 組織力強化と財務状況の健全化

- 各職位の職員像を明確にするために策定した新たな職務基準表に基づき、評価システムの導入や給与規程の改定に取り組む。同時に入所・ショートステイ・デイサービス等の一体的運営を基本に多職種間協働体制を推進する。また、会計事務所や弁護士および業界団体等外部の専門化との連携を深め、効率的かつ強力な組織を目指す。
- 現実的ライフスタイルに合った就業規則等の改定や職員の健康管理の強化に引き続き取り組むとともに労務管理体制を整備し、労働環境の向上を図る。
- 利用率の維持・向上を基本に職員の処遇改善も含めた加算の確実な実施により、職員の処遇向上と財務バランスの健全化を進める。また、部署毎に計画を立て取り組んでいる収支改善計画を着実に実施する。

### (3) 人材育成・確保の取り組みの継続

- 新キャリアパスシステムの構築に伴い、国籍や経験等が異なる多様な職員に対応した研修体系の見直しを行う。
- 外国人材の受入制度や介護助手制度の流れを見据え人材確保の幅を広げ、中期的視点に立った法人の人材確保対策を検討する。

## 部署別事業計画

### 介護課

#### (1) 入所介護 3 階

- ・高齢化や重度化に対応すべく、食事・入浴支援サービスにおける現状把握と課題を抽出し支援方法と体制を見直す。現状に即したケア方法の導きだしと看取りケアにおける「尊厳の保持」・「緩和ケアでQOLを保持」・「人との繋がりを続ける」3軸を大切にする。
- ・効率的な情報伝達・記録の電子化の実現にむけた準備段階へのアプローチ
- ・職員が働きやすく、モチベーションの維持・向上につながる風土・チームワークづくりを行う。また、風通しの良いコミュニケーションが連携強化を図り、情報共有や組織力向上につなげる。
- ・指導・育成力・伝達力の向上／ボトムアップ

#### (2) 入所介護 2 階

- ・業務力向上① 重度化へ提供見直し
- ・業務力向上② 記録の電子化導入と業務調整
- ・組織力強化・財務健全化 入浴ケアの連携体制強化
- ・人材育成① 基本的ケアと育成方法の基準化
- ・人材育成② 新キャリアパスとの連動

#### (3) デイサービス

- ・事業所連携・地域連携を強化して利用者の確保と運営の安定に寄与する。
- ・感染症予防対策の継続
- ・令和3年度報酬改定を意識したADL等評価の多職種連携
- ・地域ニーズを捉えた総合的サービスの提供
- ・職員体制の構築

#### (4) 相談室

- ・職位・職責を理解し、同職種協働体制を強化するとともに、多職種協働体制を各部署に理解を求めつつ推進する。
- ・事業所連携・地域連携を強化、業務の効率化
- ・急変ケース・看取りケースを含めたチームケア達成への関与
- ・地域ニーズを的確に捉え、各サービスに確実に繋げていく

#### (5) 機能訓練室

- ・職位・職責を理解し、同職種協働体制を強化するとともに、多職種協働体制を各部署に理解を求めつつ推進する
- ・個別性を意識した訓練計画の立案と実施
- ・確実な個別訓練加算の取得

- ・通所介護サービスの利用者の能力の把握。利用者確保と運営の安定に寄与。

#### (6) 医務室

- ・新型コロナウイルス感染症対策を継続し、昨年度に続き感染症マニュアルをより実践的な内容に変更していく
- ・感染症対策備品の確保及びコストの削減に取り組む
- ・入居者の重度化に伴い、看取りケア指針及びマニュアルをより実践的な内容に変更していく
- ・人材確保し定着に向けて職責を見直す

#### (7) ケアマネ室

- ・利用率の維持
- ・複雑な家庭環境にある利用者を多職種と連携し地域で支え過ごせられるようにしていく
- ・職務遂行力を高め職責を全うする
- ・災害時における支援方法を模索し検討する
- ・介護保険改定に伴い、加算内容を理解し算定を行う

### 業務管理課

#### (8) 事務チーム

- ・国や県等からの補助金に関する情報を収集し活用を検討する(コロナ補助金の意識)
- ・衛生用品や消耗品が不足しないようにする(特にコロナ物品)
- ・介護報酬や加算に誤りがないように多職種と連携をとり未収金も無くしていく(コロナの収入源にも対応)
- ・記録の電子化を推進し経費と業務の削減に取り組む(コロナの業務増大にも対応)
- ・事務職員入退職による事務の滞りや誤りを起こらないようにする

#### (9) 栄養調理チーム

- ・嚥下食の充実と新たな食事サービス提供体制の構築
- ・人材の育成と作業効率の見直し
- ・コスト削減と施設の収入確保

#### (10) 地域包括支援センター

- ・コロナ感染予防の動向を見据えながら、対面以外の活動方法や感染予防を十分に行いながら活動を再開できる方法を構築する
- ・地域包括システムの充実のために、介護、医療、福祉の専門職と地域住民の連携を深め、パイプ役となる
- ・コロナ感染予防の状況や地域での課題について住民のニーズを捉え、行政と連携し圏域ケア会議を重ねることで地域課題を明確に

する

- ・法人の研修体系を含めたキャリアパス改定に伴い、行政の研修を活用しながら職員育成に努める

箱根山莊

## 令和3年度 軽費老人ホーム 箱根山荘 事業計画 (案)

近年、建物の老朽化による山荘内環境の補修は相変わらず必要であり、入居者の世代間意識の相違(特に権利の主張)や男女比の変化によって求められるサービス内容は多彩となってきた。

更に新型コロナウイルスによる外出規制によって入居者はストレスを溜め込みやすくなり、入居者の体力虚弱化もこの一年で顕著となってきた。軽費老人ホーム箱根山荘の運営は従来の自立施設としてのサービス提供からの修正が求められ、これまで以上にアンガーマネジメントが求められ、自立へのサポートや関わり合いの充実が求められてきている。

このような中でも、ご入居者に個々の利用者の生活を安楽に、満喫していただくためにも、「感染予防」「健康維持増進」「介護予防」を重点目標に掲げて、コロナ後の新たな生活習慣の獲得、山荘の持続可能な開発目標(SDGs)を模索、検討するものとする。

### <基本目標>

感染予防に万全をつくしながら、入居者の状態に即した援助を提供して、安らぎのある豊かな生活を過ごすため生活環境を調整し、アフターコロナを見据えた敬愛と連帯に結ばれた家庭的雰囲気のある山荘生活を継続可能とする運営展開を目指す。

### <運営方針>

- (1) 入居者の人格・個性を尊重し、円満かつ家庭的な雰囲気づくりに努める。
- (2) 入居者が日々楽しく、安心・快適に過ごせるように工夫する。
- (3) 高齢者の生活施設として、入居者の健康管理、特に感染症対策に留意する。

### <重点項目及び重点事業>

#### (1) 介護予防に向けた事業の展開について

##### ① 長寿大学の充実強化

生きがいのある充実した生活を送っていただくため、一部見直して充実強化する。

##### ② 生きがい活動の発掘

入居者の持たれている技術・趣味等を発揮できる場を提供する。

##### ③ 年代・性別のギャップを考慮したサービスの提供

時代変化に対応し、要介護度の重症化にも耐えられるサービスを提供する。

#### (2) QOLの維持向上について

① ひな祭り等の伝統行事や、買い物代行や買い物送迎などを計画的に開催する。

② 食生活と健康管理を見直して、健康維持に努める。

#### (3) 法人創立50周年に向けて

① 記念事業を検討する。

② 移転を含めた箱根山荘の将来構想を検討する。

② 老朽化した設備・備品の保全、修理に努める。

#### (4) 運営体制の強化

- ① 各委員会の活動と職員の研修を積極的に行って、職員の質の向上に努める。
- ② 入居者の重症化や生活志向の多様性を汲取って個別援助できる援助を再考する。
- ③ PR活動を積極的に行う。

### <事業計画>

#### I. 介護予防に向けた事業の展開について

- (1) ケース会議のあり方を検討し、個別の支援方法を再考する。
- (2) 長寿大学やクラブ活動を見直し、参加者の増員等、充実強化を図る。
- (3) ラジオ体操、にこにこ体操で残存機能を維持し、転倒予防や栄養改善に努める。
- (4) 山荘周辺の清掃や庭木の手入れ等、入居者の環境美化活動を推進する。
- (5) 居室内での編み物や雑巾縫い等、入居者の個別の活動を援助する。

#### II. QOLの維持向上について

##### (1) 自立生活支援

- ① 厚生労働省のガイドラインに即し、個人情報保護、高齢者虐待防止等に留意し、入居者の人権を尊重するための活動を積極的に行う。
- ② お正月、ひな祭り等昔からの伝統行事や、クリスマス会、買い物送迎、誕生会、敬老祝賀会、ファミリー会、誕生日外出支援等、一部内容を見直し開催する。
- ③ 入居者との話し合いや懇談会の形態を工夫して、入居者の意見を運営及び事業に反映する。
- ④ 自立度低下の入居者にも細やかに個別の援助体制を強化し、病院受診の付添いや受入先の確保も行う。
- ⑤ 山荘の生活が困難となった利用者の生活の場を確保するため、近隣事業所や病院との連携を強化する。

##### (2) 給食

- ① ADLに応じた給食体制とし、適正な食事摂取基準の確保を図り、山荘喫茶や適温給食の充実を図る。
- ② 嗜好調査や残菜調査を行い、入居者の食事提供に活用する。
- ③ 厨房の衛生状況を適時把握して、感染予防を適切に行う。
- ④ 厨房の備品・機器の老朽化に対応する。

##### (3) 保健衛生

- ① 基本健康診査で血液検査、心電図等を実施し、血圧、体重測定は月1回実施して入居者の健康管理を推進する(採血年2回)。
- ② 感染症予防の強化策を再考し、感染しにくい環境を保持する。
- ③ 朝のラジオ体操・棒体操・にこにこ体操、散歩等の励行により基本的な健康の充実を推進する。
- ④ 医療機関と連携するなど救急を含めた医療の充実を図る。

- ⑤ 布団乾燥、害虫駆除、清掃援助を実施し環境美化を推進する。

### Ⅲ. 運営管理について

(1) 諸会議及び各種委員会の運営の効率化

- ・ 諸会議の開催では会議録を適切に作成し、保存する。
- ・ 会議録は全職員に回覧し、利用者の求めに応じて閲覧可とする。

(2) 諸会議及び各種委員会の活動内容の共有化

(3) 各種委員会の活動活発化

衛生委員会、防災委員会、広報委員会は従来活動を継続して実施する。今年度神奈川県監査で指摘を受けた以下の委員会は、指摘事項に従って委員会活動にあたり併せて研修会を企画し運営する。

・ 苦情解決委員会

入居者等からの苦情に関して多角的な観点から検討し、施設サービスの改善を図る。そのため、目安箱（ご意見箱）を設置、随時入居者からの声を聞き改善に努める。

・ 事故防止委員会

入居者の安全対策及び施設のリスク管理の向上のため、事故事例の分析・検討、事故防止対策を検討し、研修会を企画・運営する。

・ 虐待防止及び身体拘束廃止委員会

入居者の人権擁護を推進するため、山荘で適切な処遇、接遇がなされているか適時観測し、ハラスメントの発現抑制、接遇の改善を加えるために活動し、研修会を企画・運営する。

・ 身体拘束等適正化委員会

万一、身体拘束を行わなければならない場合に、必要最小限の、適切な方法で最小の期間でなされるよう監視するための活動と研修会を企画・運営する。

(4) 職員研修体制の確立

- ① 箱根山荘内外の研修に積極的に参加して職員資質の向上、特に職務を通じた研修（OJT）による実務の充実を図る。資格取得も含めた人材の育成を推進する。
- ② 他施設への研修に参加するなど、人事交流についても検討する。

(5) 地域社会との交流促進

- ① 地域で開催される行事等にも積極的に参加し、交流を深める。
- ② ボランティアの受け入れを行う。
- ③ 行事等に地域の方々の参加を受入れる。

(6) 各種設備・機械の整備・点検・補修

開設後半世紀近くとなり設備・機械類の老朽化に起因する水漏れやトイレの事故が多発しているため、整備・点検を実施する。

(7) その他

- ・ 入所見学会と体験入所の実施を随時行う。

以上(文責清水)